

会報

福島町

# 社協



87号

令和8年6月1日



鮮やかなピンク色に染まり、見ごろのツツジ  
～福祉センター・ロビー裏～



ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり

会報『社協』は「赤い羽根共同募金」の助成事業で作成しています

# 令和8年度の事業計画・会計予算が決まりました

## 令和8年度事業計画・基本方針

福島町社会福祉協議会は、「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」を組織理念に掲げ、地域住民・行政・福祉施設・ボランティア等との密接な連携のもと地域福祉向上に取り組んでおります。

近年、自然災害が多くなっている中、令和8年3月に「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を策定したところですが、各種研修への参加などを通じて災害対応力の向上を図っていきます。福祉振興事業では、生活支援の課題解決を図るため、さわやかサロンの中で有償ボランティア事業について様々なご意見を頂いておりますが、具体的な仕組みづくりについて更に検討を進めていきます。

介護保険事業については、人材確保に向けた町の支援も受けながら、安定した職員体制の確立と質の高い介護職員の育成を推進します。また、法人運営全般としましては、第2期経営健全化計画（R7～11）を基本に、これらの目的を共有するすべての個人・団体と協力・協働しながら、次に掲げる重点事業等の展開に役職員一丸となって取り組んでまいります。

## 重点事業

安心生活創造事業	①高齢者等の実態調査と台帳整備（継続）※	70歳以上の単身世帯及び夫婦世帯、高齢者と障がいを持つご家族の同居世帯などを訪問し、要支援台帳の整備、安心カード（医療等の情報）作成を行っていきます。（台帳調査等は強制ではありません）
	②さわやかサロンの開催（継続）※	地域における日常生活の課題解決や地域交流、見守り活動の強化を目的に60歳以上の方を対象とした地域サロンを実施します。（ポケットボール・室内ペタンクを通じた交流と茶話会を予定）
	③安心サポート電話事業（継続）	希望される方に、コンピューターからの音声自動発信システムにより定期的に安否確認の電話を掛け、電話回答の内容により職員が訪問し、相談を受けたりします。
	④助け合い除排雪事業（継続）	屋根から落ちた雪が玄関や窓をふさいでしまった等、緊急時の除雪や排雪を町内会と協力して行うと共に、様々な地域実情にあった実施方法の検討を進めます。
	⑤見守り安否確認事業（継続）※	80歳以上の独居世帯を対象に介護ヘルパーの空き時間等を活用し定期的な見守り活動を行います。

（※印～福島町からの受託事業）

## その他の事業

- ①訪問介護 / 訪問入浴介護 / 居宅介護支援などの介護事業
- ②重度障がい、寝たきりの方に対するリフト車による移送サービス
- ③身体障害者福祉協会、老人クラブなどの団体支援
- ④町内のボランティア組織の育成と活動への支援
- ⑤児童生徒への福祉学習並びに青少年の健全育成に関する事業への助成
- ⑥広報紙「社協」の発行による福祉情報の発信
- ⑦障がい者地域活動センターの運営、中学校の特別支援学級介助員の派遣
- ⑧日常生活自立支援事業（権利擁護事業）



# 令和8年度会計予算

単位：千円

《収入の部》			《支出の部》		
科 目	7年当初	8年当初	科 目	7年当初	8年当初
<b>【法人運営】</b>	<b>15,095</b>	<b>16,058</b>	<b>【法人運営】</b>	<b>11,668</b>	<b>12,248</b>
会費・寄付金収入	1,225	1,225	事務費・人件費	8,226	8,260
補助金・共同募金	7,885	8,035	事業費支出	2,920	3,466
事業・受託収入	4,021	5,031	助成金支出	194	194
貸付償還金・雑入	470	450	負担金支出	328	328
財政調整基金取崩収入	1,494	1,317			
<b>【福祉センター管理】</b>	<b>7,200</b>	<b>7,661</b>	<b>【福祉センター管理】</b>	<b>6,949</b>	<b>7,383</b>
<b>【訪問介護事業】</b>	<b>16,298</b>	<b>16,726</b>	<b>【訪問介護事業】</b>	<b>18,091</b>	<b>18,193</b>
保険・利用料収入	8,810	12,062	事務費・人件費	16,043	17,213
受託事業収入	2,113	2,386	事業費支出	2,018	950
補助金	860	0	負担金支出	30	30
固定資産取崩収入	290	0			
前期資金繰入	4,225	2,278			
<b>【訪問入浴介護事業】</b>	<b>5,510</b>	<b>4,960</b>	<b>【訪問入浴介護事業】</b>	<b>5,784</b>	<b>6,160</b>
保険・利用料収入	5,510	4,960	事務費・人件費	5,390	5,616
			事業費支出	394	544
<b>【居宅介護支援事業】</b>	<b>3,300</b>	<b>3,500</b>	<b>【居宅介護支援事業】</b>	<b>4,911</b>	<b>5,087</b>
保険・利用料収入	3,300	3,500	事務費・人件費	4,896	5,072
			事業費支出	15	15
<b>【安心生活創造事業】</b>	<b>5,968</b>	<b>6,245</b>	<b>【安心生活創造事業】</b>	<b>5,968</b>	<b>6,079</b>
<b>収入総合計</b>	<b>53,371</b>	<b>55,150</b>	<b>支出総合計</b>	<b>53,371</b>	<b>55,150</b>

## 介護のことなら

# 社協が行う介護サービス

社会福祉協議会は町の福祉向上のために町民の皆さまの会費負担により運営をされておりますが、行政が行う福祉施策に関する情報提供や様々な相談活動のほか公益的な社会福祉法人として公平公正な立場で介護保険適用の介護サービス等を提供しております。



◎介護サービスを利用したいけど手続きは？

◎どんな介護サービスを、どう利用したらいいの？、その費用は？

など、不明な点やお困りのことがあったとき

**社協の居宅介護支援事業**  
ケアマネージャーがご相談に対応し、  
各種サービス利用の調整等を行います。

必要に応じて社協の介護サービスをご提供いたします

### 訪問介護事業 (ホームヘルプサービス)

#### ①身体介護サービス

排泄の介助や身体  
清拭着替えやおむつ  
交換 等



#### ②生活援助サービス

動作能力が低下した方や認知症の方  
などの生活全般のお手伝いを致します。

※資格を持ち、研修を受けたヘルパーが訪問いたします。ご安心ください。

### 訪問入浴介護事業 (訪問入浴サービス)



何らかの理由により寝たきりになった  
方や、動作能力が低下し自宅浴室で入浴  
が困難となった方  
などもご本人の居  
室内で安全に入浴  
していただくこと  
が出来ます。



デイサービスやショートステイ、介護用品のレンタル、地域包括支援センター（町の保健師）との  
連絡調整等も行います。

# サービス利用料について

## ◆対象者は要介護1～要介護5の方

サービスの種類(内容)	サービス時間	料 金	ご請求額の計算
【身体介護】 おむつ交換や入浴介助などの身体に触れるようなサービス	20分未満	163円×利用回数	
	30分未満	244円×利用回数	
	1時間未満	387円×利用回数	
【身体介護と生活援助】 おむつ交換後、寝具等の整理洗濯などの家事を行う場合など ※身体30分に生活援助追加例	20分追加	309円×利用回数	左記の料金に特別地域加算15%と介護職員処遇改善加算17.0%が合算されます。  
	45分追加	374円×利用回数	
	70分追加	439円×利用回数	
【生活援助】 掃除、洗濯、買物、調理の場合	45分未満	179円×利用回数	
	1時間未満	220円×利用回数	
【訪問入浴サービス】 介護員3名での入浴サービス	1時間程度	1,203円×利用回数	左記の料金に特別地域加算15%と介護職員処遇改善加算8.5%が合算されます。
【訪問入浴での清拭】 体調不良等による清拭		1,083円×利用回数	

## ◆上記以外で総合事業の対象者(要支援1及び要支援2の方、もしくは基本チェックリスト実施により対象となる方)

サービスの種類(内容)	1回利用300円	月4週利用の場合
【予防訪問介護】 掃除、洗濯、買物、調理の場合	1週間1回利用	4回利用×300円=1,200円
	1週間2回利用	8回利用×300円=2,400円



※町からの受託事業

## 24時間テレビより福祉車両の寄贈



3月23日に24時間テレビチャリティ委員会より当社協に福祉車両の寄贈を受けました。車両は、車いすやストレッチャーを搭載でき、歩行困難な方や寝たきり高齢者等の通院などで活用されています。全国から寄せられました温かい善意をはじめ、寄贈にご尽力頂きました関係者の皆さまに感謝申し上げます。

## 賛助会費のお願い

当社協は、町民皆様のご支援に支えられながら、地域福祉事業及び介護保険事業所の運営を進めております。

社協の運営財源は、町民皆様から収めて頂く会費と賛助会費、町補助金、赤い羽根共同募金の助成金、介護報酬等により賄われております。

主な使い道は、職員人件費、介護保険事業、会報発行事業、各種福祉団体への助成事業等に使われております。経済低迷など大変厳しい状況下にあります。ご理解ご協力をお願い申し上げます。なお、後日、役職員が賛助会費のお願いにお伺いしますので、宜しく願い申し上げます。

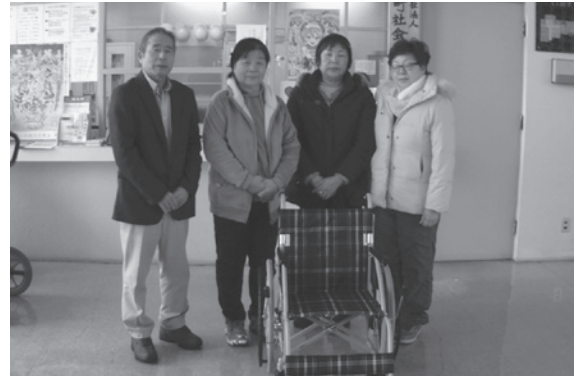
賛助会費  
一口 千円  
(何口でも可)



## 道商工女性連より車いす寄贈

1月20日、北海道商工会女性部連合会より当社協に車いすの寄贈がありました。

これは社会貢献事業の一環として、福島町商工会女性部が長年、精力的にリングプル回収活動をされた取り組みが評価され、全道で2台のうち1台が福島町への寄贈になったものです。早速、移送サービスなどで有効に活用させて頂いており、関係者の皆さまに感謝申し上げます。



## 福島町共同募金委員会

5月19日、福島町役場において、令和8年度第1回評議員会が開催され、令和7年度事業、決算報告及び令和8年度事業計画、予算について審議されました。

赤い羽根共同募金運動は、10月からですが、日程が近くなりましたらお知らせしますのでご協力をお願いいたします。



## ご厚志ありがとうございました

社会福祉協議会が行う高齢者福祉活動の支援などに対し、次のとおりご寄付を頂きました。心から感謝申し上げます。

北海道遊技事業協同組合 様	寄付金	10,000円
匿名希望 様	寄付金	10,000円